

## 感染症にご注意を！感染予防方法を身につけましょう。

保健福祉課

今年も感染症流行期を迎えます。感染症の代表的な感染経路には、咳やくしゃみを吸いこむことによる飛沫感染と、ドアノブなどを介しての接触感染があります。今回は、一般的な感染症予防方法と、接触感染の予防に使える、トイレや家具、おもちゃ、吐物を処理する際に活用できる消毒液の作り方をご紹介します。

### 感染症の予防方法

1. 正しい手洗い（外出後は必ず手洗いしましょう。インフルエンザにはアルコール製剤による手指消毒も有効。）
2. 咳エチケット（咳やくしゃみが出る場合はマスクをする、席やくしゃみの際にマスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆う、顔を他の人に向けないなど）
3. 十分な休養と、バランスのとれた食事を心がける
4. 流行期前のインフルエンザワクチン接種（10月以降町内一部医療機関で実施予定。詳しくは10月第1週の回覧にてご確認ください。）



### 次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方

\*まず、市販の塩素系漂白剤を用意する



\*用途①：トイレやおもちゃ、家具などの消毒用（濃度：0.02%）

⇒ 1ℓのペットボトルに水を入れ、ペットボトルキャップ1杯（5ml）の漂白剤を加える  
⇒ できた消毒液にコットンやガーゼ等を浸して、そのガーゼ、コットン等で家具などを拭く。  
おもちゃの場合は直接10分間浸したあと、水でよく洗い流す。

\*用途②：嘔吐物の処理用（濃度：0.02%）

⇒ 500mlのペットボトルに水を入れ、ペットボトルキャップ2杯（10ml）の漂白剤を加える  
⇒ 吐物をペーパータオル等で除去したあと（吐物処理時は必ず手袋マスクを着用）に、汚染された場所を消毒液で10分程度浸しふき取る。



処理に使用したペーパータオル、手袋などはゴミ袋に入れ確実に廃棄する。

※詳しい吐物処理方法は動画をチェックしてください。

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=hxLWiIT-mvI>

※次亜塩素酸ナトリウム消毒液は、インフルエンザはもちろん、アルコール消毒の効果薄いノロウイルスの予防にも効果があります。

**感染症を予防し、秋～冬を元気に乗り切りましょう！**

【問合せ】保健福祉課健康づくりグループ ☎82-2780

## ご存知ですか？「福祉灯油券」

◎今金町では、生活の一助として福祉灯油補助を行い、福祉向上を図ることを目的に生活援助推進事業を進めています。

◎支給されるもの→1世帯当たり200リットルの灯油購入券が交付されます。（使用期間は12月～3月末日まで）

■対象者は12月1日現在において次のいずれかに該当する世帯で、世帯の中心となる方の前年の収入が150万円未満の世帯です。（ただし、所得税、町民税の非課税世帯となります。）

- ① 心身障がい者世帯  
（身体障がい者手帳（1級～3級）の交付を受けている方が世帯主で、かつ生計中心者である世帯）
- ② 70歳以上の一人暮らし世帯
- ③ 老人夫婦世帯など（夫婦とも70歳以上）
- ④ ひとり親世帯及び寡婦世帯

※ご注意ください

①～④の世帯でも、子や親族の扶養になっている方、同居されている方につきましては、収入に関係なく、福祉灯油券交付の対象とはなりません。また、遺族年金や障がい者年金、児童扶養手当を受給されている方につきましては、そちらも収入として加算されますのでご注意ください。

交付を希望される方は11月2日（金）までに「としべつ」へ来所し、申請又はご相談下さい。申請後、収入等の調査を行い、認められましたら福祉灯油券の交付となります。申請期日を過ぎてからの申請は無効となる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら係までお問合せください。

【問合せ・申請先】今金町総合福祉施設としべつ 保健福祉課総務グループ ☎82-2780



秋の火災予防運動実施中  
注意しましょう！



## 今金町認知症高齢者等SOSネットワーク 「搜索模擬訓練」を行います。



町では、「認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくり」を目指して、行政、警察、消防、町内介護関係事業所、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが協働により、「認知症高齢者等SOSネットワーク」を組織しました。取り組みの一つとして、10月16日（火）に「搜索模擬訓練」を実施します。

認知症は誰でもなり得る病気であり、私たちの1人ひとりが認知症の人の理解を深め、地域全体で支え合う意識を高めていくことが大変重要です。この搜索模擬訓練の実施により、さらに認知症支援の啓発と安心ネットワークづくりを推進していきます。

なお、今回の訓練はネットワークを組織する関係機関を主体として実施しますが、一般参加も歓迎いたしますので、参加を希望される方は、10月11日（木）までに、地域包括支援センター（☎82-2780）あて、ご連絡をお願いいたします。

- ◇と き：10月16日（火）13：30～16：30
- ◇と ころ：町民センター1階大ホール集合
- ※雨天決行のため、天候に合わせた装いで参加ください。
- ～プログラム（予定）～
- 13：10～受付開始
- 13：30～主催者あいさつ・オリエンテーションほか
- 14：00～認知症サポーター養成講座
- 15：00～搜索模擬訓練・反省会



### 【SOSネットワーク事業事前登録について】

SOSネットワーク事業に事前登録することにより、登録者が行方不明になったときは、地域包括支援センターがネットワーク構成機関へ一斉に情報提供し、速やかな搜索活動が行われます。事前登録用紙は、地域包括支援センターにご用意していますので、認知症高齢者等ご家族の方におかれましては、事前登録をお勧めいたします。なお、登録者以外の搜索依頼を受けた場合もネットワーク機能を活用し、対応いたします。

## 介護予防「すえひろクラブ」のご案内

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた予防サービスを提供する「すえひろクラブ」を委託事業（受託：(有)ササキ総合管理サービス）により実施しています。具体的には、地域包括支援センターが対象者かどうかを調査したうえで介護予防プランを作成し、運動器や口腔機能の維持・向上や栄養改善プログラムを各専門職より提供するとともに、入浴、給食、送迎サービスも合わせた一体的な介護予防サービスを提供してします。実施日や利用料金等は下記のとおりです。利用を希望される方は、地域包括支援センター（☎82-2780）まで、ご連絡をお願いいたします。

- ◇実施日：毎週月・水・金の10：00～15：00
- ◇場 所：小規模多機能Hすえひろ2階（字今金357番地）
- ◇料 金：1回1,200円
- ◇回 数：週1～2回の利用となります。
- ◇対象者：65歳以上で基本チェックリストにより生活機能に低下が認められた方、要支援認定を受けた方のうち、地域包括支援センターが適当と認められた方

